

## 佐藤壽三郎の議員活動詳報 ことぶき月報 (No.200) 2015年5月号

終世書生気質 <http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のかなた

### 1. 【私の議会内議員活動】

総務文教委員会は、平成 27 年度行政視察を 1 県 3 市へ執り行いました。

#### (1) 福井県教育委員会への行政視察の概要

5月25日、須坂市議会総務文教委員会の一行は福井県議会を訪れ、福井県教育委員会から「福井型18年教育」について研修を受けました。

#### 1. 本県の学力を支える基盤

- 1) 家庭・・・基本的な生活慣習が確立している。
- 2) 共働きの保護者を支え、孫の面倒をみる元気で長生きの祖父母。
- 3) 地域の底上げされたボランティアとしての教育参加。

#### 2. 教育力向上のための施策

- 1) 福井県の少人数教育。
- 2) 独自の学力調査の実施。
- 3) 福井型コミュニティスクール
- 4) スクールプラン
- 5) 学力向上プラン
- 6) 本県独自の教育活動
  - ①「白川文学学」を取り入れた漢字学習の取り入れ。
  - ②科学の芽を育てる理数教育。
  - ③豊かなコミュニケーション能力を育む英語教育。
  - ④「授業名人」制度＝福井大学教職大学院との連携。
  - ⑤コアティチャー養成事業。

#### 3. 福井型18年教育は

- 1) 保・幼・小連携
- 2) 小中連携
- 3) 中高連携
  - ①健やかな体の育成のための施策。
  - ②学校から見える「福井らしさ」
    - I. 学年を跨いで教科を担当
    - II. 無言清掃
    - III. 礼・黙想

について、教育委員会学校教育政策課主任並びに企画主査の方々から説明を受けた後、質疑応答をさせて頂きました。

### 【福井県教育委員会への行政視察を終えての私評】

昨年11月20、21日と、当市で開かれた都市監査委員の研修で訪れて凡そ半年が経りました。半年前は長野駅から信越線・各駅停車で直江津駅に出て、直江

津から北陸線はくたかで金沢駅まで、金沢駅から特急しらさぎに乗り換えて福井駅と凡そ半日かかりました。

北陸新幹線が、今年（2015年）3月14日に開通し状況は一変しました。長野駅を9時21分に発った一行は、10時48分には金沢駅に到着。長野駅からの所要時間は何と1時間27分。北陸新幹線は現在金沢駅終点なので、金沢駅で在来線の特急しらさぎに乗り換え福井駅は11時42分に到着しました。金沢駅からの所要時間は46分。長野から福井までは2時間13分でしたが、半年前の移動が懐かしくもあり、とても疲れた電車移動であったことが思い出されました。

「福井型18年教育」の表題の意味が、福井を訪ねるまでは正直わからなかった。即ち誕生から18歳になるまでの、子育てが教育に裏づけされた18年であることが理解できた。因みに須坂市も「こどもは『宝』プロジェクトと掲げている。漢検の合格率の資料をみると小学生の部で、福井県は90.9と全国第1位である。全国平均86.2を大きく引き離して堂々の1位である。

「福井型18年教育」を推進する気迫は、職員の方々のやる気が其の儘「福井型18年教育」を単に資料の説明ではなく、語られる中に感じました。福井県庁、県議会、県警本部と福井県の中枢機関が、お堀に囲まれた福井城址内にあることはすばらしい。私は幕末に福井藩ここにありと天下に唱えた藩主松平春嶽公の抱かれた「夢遙か・・・」が今でも息づいている県と感じました。

北陸新幹線は15年から13年と短縮されましたが、更に短縮して歳月をかけず金沢から敦賀まで延伸されるべしと考えております。日本の人の流れ、物流・経済等が敦賀に延伸されることによって、一変すると私は考えております。北陸新幹線金沢延伸によせる期待1.2をご覧ください。>

## **(2) 各務原市への行政視察の概要**

5月26日、「1. 交流・定住人口増加に係わる先進地施策と成果。2. ふるさと納税制度を活用した各務原市の取組み」について研修。

### **1). 交流・定住人口増加（各務原市のわくわく定住奨励金事業）に係わる先進地施策と成果について。**

各務原市は、子育てや介護における家族の「ささえ合い」を促進すること、また、若年層の増加による活力に満ちた地域づくりを目的に、親世帯がすでに市内に居住し、市内に新たに住宅を購入して転入される子世帯に10万円を交付（1回限り・市はわくわく定住奨励金として当初予算700万円）。

#### **①【対象者】**

I. 親世帯がすでに市内に住んでいて、子世帯が市内に新たに住宅（新築住宅、新築の分譲住宅およびマンション、中古の住宅およびマンション）を取得して転入される場合の条件。

- ・ 親世帯が市内に1年以上住んでいること。

- ・ 子世帯が転入前 1 年間各務原市に住民登録されておらず、 中学生以下の子どもを扶養していること。

## II. 各務原市外に住んでいて、親世帯または子世帯が各務原市内に新たに住宅を取得し、親世帯・子世帯ともに転居して同居を開始する場合の条件。

- ・ 親世帯、子世帯ともに、転入前 1 年間各務原市に住民登録されていないこと。
- ・ 中学生以下の子どもを扶養していること。

## III. 対象となる住宅

- ・ 平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に引渡しを受けた、耐震性を有する住宅。

## IV. 奨励金

- ・ 1 世帯につき 10 万円（1 回限り）。

## V. 申請要件

### ① 子世帯

- ・ 世帯全員が各務原市の市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）を滞納していないこと。
- ・ 自治会に加入していること。

### ② 親世帯

- ・ 世帯全員が各務原市の市税（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）を滞納していないこと。

## 2). ふるさと納税について

ふるさと納税寄附者に対し地元の特産品等をお礼の品として届けることで、産業振興、市のPR、寄附金の確保を図るを目的とする。

### ①. ふるさと納税の実績について。

#### 【過去の実績】

平成 20 年度	10 件	145 万円
平成 25 年度	8,188 件	1 億 2,497 万 7 千円
平成 26 年度	19,001 件	2 億 7,849 万 9 千円

### ②. ふるさと納税とは？

- ・ 自分の故郷や応援したい自治体など、すくな都道府県・市町村へ寄付することで、住民税及び所得税の一部が控除される制度。

※控除額＝寄付額－2000 円（但、上限がある）

③. 本プロジェクトの目的について。

- ・ 各務原市の PR
- ・ 特産品の販売促進、観光の促進、産業の振興
- ・ 寄付金の確保

④. 各務原しのふるさと納税制度について

寄付者 ⇔ 各務原市

- ① 寄附と記念品の選択（インターネットでもOK）

各務原市 ⇔ 地元企業

- ② 記念品の発注

寄付者 ⇔ 地元企業

- ③ 記念品の発送

※ 1万円以上の寄附を受けた場合：5千円相当の記念品 1品

2万円以上の寄附を受けた場合：5千円相当の記念品 2品

※ 最大5品まで

- ・ 工夫した点
  - I. クレジット決済、コンビニ収納の導入
  - II. 記念品を多く集めた
  - III. マスコミを活用する

⑤. 良かった点：市の PR になる。

- ・ 寄付金が集まる。

⑥. 悪かった点：事務処理・寄付管理にかかる手間が膨大

- ・ 本来の業務が圧迫される
- ・ なかなか市内企業の振興につながらない
- ・ 協力企業も負担が増す

3). ブランド推進事業について

① ブランド戦略ビジョン作成事業について。

**目的**：個別の滋養から生み出される全体像が、街の魅力として、一貫した阻止イメージを結べるように、誰もが共有しうるブランドコンセプトを導く。

② CM 政策ワークショップ事業について。

**目的**：市民ボランティアスタッフとともに、市のCMを制作し映画館等で放映することで、市民の郷土への誇りを育むとともに市をPRする。

③ 地域映画誘致事業について。

**目的**：吉本興業と地域住民が協同で制作する「地域発信型映画」に応募する。

④ どこでもタベストーリー事業について。

**目的:** シティプロモーションの一環として、集客施設にタベストリー型広告を掲示して、来場者に住みやすさをアピールして定住促進を図る。

註：タベストリーとは、麻・ウール・絹などを用いて、絵や模様を織り出したつづれ織り。またはそれを用いた壁かけ。

- ⑤ わくわく定住奨励金交付事業について。 ※記載済み
- ⑥ ふるさと納税啓発事業について。 ※記載済み

## 【 各務原市への行政視察を終えての私評 】

各務原の地名を音読するには難しい。然し何回も繰り返すうちに読めるようになるが、このことこそが最大の市の PR につながるような気がする。

地方創生の一環として、交流・定住人口増加を図るために、各務原市はわくわく定住奨励金事業を布いている。然し対象者の予見が他市と異なるのは、親世帯が市内に 1 年以上住んでいること。子世帯が転入前 1 年間各務原市に住民登録されておらず、中学生以下の子どもを扶養していること。外に、各務原市外に住んでいて、親世帯または子世帯が各務原市内に新たに住宅を取得し、親世帯・子世帯ともに転居して同居を開始する場合の条件 や、対象となる住宅条件、申請要件も市民としての納税の義務を怠って居る者への姿勢が、当然のことながら厳しいが、公金を運用する者にとっては当然の市政であると感じた。

研修中に耳を劈くような航空機の爆音で研修は中断する一幕もあるが、職員は左程苦になる様子もない。之こそが慣れであるといえる。当市は 10 年ほど前に議会運営委員会の研修で訪問したことがあるが、当市を再度訪問して感じたことは、知りえるノウハウを余すことなくご教示くださる、度量の深さであろうか。民間企業であれば「企業機密」としてとりあってくれないだろう。感謝に余りある。

### (3) 郡上市への行政視察の概要

「郡上市の子育て支援事業に拘わる先進施策の成果」について研修を受けました。

1. 本事業を導入した経緯・理由について。
  - (1) 平成 25 年 4 月 1 日以前に出生したお子さんは、子育て支援金事業の対象をすることで整理。
  - (2) 子育てに必要な敬意日の一部を郡上市共通商品券（520 店舗加盟）を支給することで、地元商業の振興策も兼ねた。
  - (3) 保育園における同時在園の保育料の負担軽減（2 人目は半額、3 人目以降は無料）を 18 歳未満を対象とした非常時在園とすることで市の負担は凡そ 9300 万増化する試算結果となった。
2. 本事業の実績と財源等の内容について。

### 3. 本事業の取り組み

- (1) 子どもと家庭を取り巻く現状、1. 郡上市の人口、世帯、出生等の現状について。
  - 1) 人口の推移と将来人口推移
  - 2) 0歳児～5歳児の推移
  - 3) 子育て世帯の推移
  - 4) 出生の動向等について。
- (2) 子育て環境の現状について
  - 1) 保育園、幼稚園・認定こども園等の入園状況について。
- (3) 「がんばれ子育て応援事業を推進します！」について。

#### 【郡上市への行政視察を終えての私評】

26日、須坂市議会総務文教委員会の一行は、郡上市に「子育て支援事業に拘わる先進施策の成果：1. 本事業を導入した経緯・理由について。2. 本事業の実績と財源等の内容について。3. 本事業の取り組み。」の教を乞うために、美濃大田駅から長良川鉄道に乗り換えて一路郡上八幡駅に向かいました。

梅山駅を過ぎると、長良川鉄道は長良川を縫うように走り、幾つものトンネルを抜け、鉄橋を渡り長良川上流に進みました。美濃大田駅を11時35分に発ち、郡上八幡駅には何と12時51分に到着したが、何故か長時間のディーゼル車に乗っていたにも拘わらず、トンネルを貫ける度に景色が変化し車窓からの景色が絶景で、少しも飽きない路線であった。寧ろ乗車時間は短く感じました。

子育て支援施策の究極にあるものは何でしょうか？ 人間は成長過程を幼児⇒児童⇒生徒（中学生）⇒生徒（高校生）⇒成人と区分される。さるは3年間、オランウータンは7年間も母親と四六時中共にすることを、ラジオのある講演で知ったが、人間社会はジャングルから遠い昔に飛び出した時点で、母親と乳児とのふれあいをそんな悠長に許していないとのことであった。1歳半になると乳児は母親と引き離されて母親は妊娠に備える。サバンナに生活する遠い祖先は、肉食動物の危険にさらされる中で、ジャングルで許される、さるは3年間、オランウータンは7年間の子育ては許されなくなっただけらしい。

このことは、現代社会にも投影されていると言える。であれば人間社会では母親の役目を補完しなければとても乳児や幼児の成長はおぼつかない。或いは生命の危機すら感じる。そこで行政の手による、多くの社会的インフラ機能によって、子育てがなされなければならない事情がある。

然し、比較的親族の手によって育てられる環境が残っている、都会から離れた山里で成長する子どもたちにも、18年の壁が大きくたちはだかる。高校卒業と同時に、就職か進学か、就職は地元の企業か都会の企業か？大学も家から通えるか？家を離れた都会にある大学や専門学校かの選択である。親元での就職なり進学はが望ましい姿かもしれないが、地方には一生を賄える企業の数が無い。大学も県庁所在地に集中する。このために毎年春には高校を卒業した大方の数が都会に流出する。これは仕方のないことだが、問題は4年後にどの位

の人々がUターンして郷里に帰って来るかである。

18歳の人口と23～24歳の人口の差こそが、実はその市町村の社会増減と捉えるべきである。地方創生の最大の課題は、この「人口Uターン」の土壌作りが地方創生の課題を打破できる。即ち郷里に雇用の場を生み出すことに尽きるのである。18歳の人口と23～24歳の人口の差が微差である教理をめざすために、須坂市は全市をあげて、英知を絞り克服すれば、JターンやIターンも連鎖反応として生ずるものである。

地方創生は、都会で住まう人々をシャッフルすることでは決してないはずだ。一方、手塩にかけた郷里の宝である「須坂の宝」を、地方都市が都会の労働供給力の源と評価されることに甘んじる時代でもない。最新の全国の都道府県人口増率を見るに、都道府県を俯瞰するに、東京、千葉、埼玉、神奈川の関東圏と愛知、福岡、そして沖縄でしかない。天下の大阪府ですら何と0.15の人口減である。

願わくば、生れ在所の山河に囲まれて、須坂の宝である子どもたちが、平穩に一家を構えることが可能な恒久的な施策をと私は頭を絞っているが、実はどの市町村の担当職員も、私同様と考えているのではないか。

その一案として、東京、大阪、名古屋、福岡のような大都市を持たないが、沖縄県の0.40%の人口増が目を引く。沖縄の人口増要因を分析する必要がある。思うに、地方創生は郷里意識の強い沖縄に学ぶところが大きいと感じるが如何か。

#### (4) 鎌ヶ谷市学校給食センターへの行政視察の概要

26日、鎌ヶ谷市学校給食センターにて、「民間活力を導入して新設された学校給食センターについて」研修を受けました。

1. 学校給食センター建替事業・平成4年2月から現在までの経緯と概要についての説明。
2. 学校給食センター建替事業検討委員会開催の内容（検討・審議）について説明。
3. PFI可能性調査業務委託についての研究と採用に至るまでの経緯について。
4. 学校福祉環境委員会常任委員会研究会の開状況について。
5. SPCの会社設立登記と株式会社鎌ヶ谷学校給食サービスの会社の形態と機能について

等の詳細な説明を経て質疑応答がなされ、その後施設内を見学いたしました。

#### 【鎌ヶ谷市学校給食センターへの行政視察を終えての私評】

鎌ヶ谷市学校給食センターは最新厨房機器を備えた施設であった。この施設で調理される給食を口にできることは、鎌ヶ谷市の児童・生徒はどれほど幸せであろうか。

本施設は、

1. 調理場にドライシステムを導入している。
2. 給食エリアを明確にゾーニング（区分け）されているばかりか、服装や履

物の色別がなされていた。

3. 調理室に入る際の徹底したエアシャワー等の設備が身を見張った。
4. アレルギー対応食（小麦、そば、卵、乳、落花生、えび、かこの表示義務7品目）の除去を想定した整備。
5. 災害時に炊き出しに対応する備蓄倉庫をそなえ、厨房機器は「部分免振装置を採用」して、緊急時に唱えていた。

当須坂市学校給食センターは、建替えが早急の課題である。市長部局内では隠密裏に学校給食センター建替事業検討が粛々となされていると思料されるが、建替えの莫大な費用の捻出のためにも、「PFI」の検討を同時進行すべき値打ちがあるもと感じる行政視察でありました。

## (5) 須坂市都市計画審議会

5月14日第64回須坂市都市計画審議会が招集されました。当会議に提出されました3議案の要旨をお示しいたします。

### 議案1. 須坂都市計画道路の変更（長野県決定）について。

この3路線について、社会情勢の変化等を勘案し、街路網の見直しを行った結果、2路線を幅員の変更、1路線を終点位置一部区域を変更される内容である。

#### ① 変更の概要：須坂都市計画道路中

##### I. 3・5・4号山田線。

○高梨町西交差点から横町中央交差点間約2.42km間は、高梨町西交差点を除いて主要交差点に右折レーンがないため、慢性的な交通渋滞が発生している。狭隘な歩道により歩行者の擦れ違いも困難である。

【改良】⇒幅員15Mに変更して、主要交差点に右折レーンを設置、円滑な交通を確保し、安全で快適な通行空間の確保及び過度に自動車に依存しない交通体系の構築を図るとする。

II. 3・5・5号菅平線については、将来の交通量の減少や代替路線への機能移転を図ることによる。高甫線の廃止に伴う整合性をとる。

III. 3・5・9井上線については、3・4・19号高甫線が廃止となることから、その交差部である米持橋付近の延長約200mの右折レーンを解消し幅員を15mから12mへ縮小するための変更。

### 議案2. 須坂都市計画道路の変更（須坂市決定）について。

○3八町線の一部変更と高甫線、明德線の廃止に伴う幅員の変更。

【私評】都市計画道路の計画立案当時と社会的事情が変化することは理解するが、須坂百年の計を慮っての計画立案であったことを思うと、廃止ではなく「凍結」の手法はないものかと模索したが、市街化区域内の計画道路完成地先権者の建築制限の負荷を思うと之も許されないものと理解し、断腸の思いで「廃止も止む無し」の結論に達しました。

### 議案 3. 須坂都市計画用途区域の変更（須坂市決定）について。

○国道 406 号（都市計画道路 3・5・4 号山田線）沿線のうち、大字高梨字割目から大字須坂字八幡裏地籍に跨るエリア凡そ 1.990m 区間を、社会情勢の変化に対応した道路網を再構築するために、市は都市計画道路の見直しを進め主要幹線街路の整備を図るために代表幅員を 17m に変更するため。

【私評】「都市は生きている。都市は西に移動する。」土地に関わる国家資格の指導書の都市計画法編を読んでいた折に、どこかに書かれていました。思えば、私が上京した昭和 43 年頃、都庁は「丸の内」にありましたが、「都心は今や赤坂」と言われました。当時新宿の淀橋浄水場跡地は広大な空き地でした。茲に将来都庁が移転するとの構想でしたが、「都市が移動する！」理論に田舎ものの私にはピンときませんでした。時経て新宿に都庁が移り、今や都心は新宿と申せます。

須坂市の都市計画も同様に考えなくてはなりません。人口や経済状況によって須坂市も実は西に移動していると申せます。

硬直した机上理論による都市計画は、無用の長物では済まされず、或いは須坂の躍進を損ねる弊害をもたらしかねません。その点、今審議会に提出された議案は何れも、大いに時流と将来性を加味した流動的で柔軟性のある思考に基づく都市計画であると思料します。依って、小職は本審議会会議に提案された議案の何れもこれを支持します。

## 2. 長野広域連合議会

5 月 12 日、平成 27 年度長野広域連合常任委員会行政視察が執り行いました。

### 1). 特別養護老人ホーム須坂荘を視察

須坂市塩野町にある長野広域連合が設置主体である「特別養護老人ホーム須坂荘」が、平成 26 年度に行った工事箇所の執行確認と工事が計画通りに施工されたかを確認するために同施設を訪れました。

小林施設長より、須坂荘の現状、職員の配置状況、入退所の状況、利用者の町村別内訳、当施設の介護度別の利用者数、男女別年齢、年間稼働率、短期入居者、決算予算状況等について、詳細な報告を受けた後に質疑応答がなされました。

本日の視察の主目的である、平成 26 年度に行った工事箇所の確認を行うために園内を巡察、工事の目的、目的に沿っての工事の施工として食堂増築工事、ナースコールの改修、トイレの一部改修工事箇所等の概括的説明を受けた後、園内を巡察して恙無く改修工事が計画通りに施工されたことを確信し、決算に向けた事業進捗状況確認のための視察を終了しました。

本年度より法改正により、須坂荘を利用できる利用者が介護度 3 以上となったことや、平成 26 年度の退所者の状況の内訳では、23 名の方々が該当し、具体的には死亡 20 名、転出 2 名、その他 1 名である実情を知るに、将に利用者にとって須坂荘に入所することは、ここが「終の棲家」であられることと拝

察いたします。本施設が運営方針に掲げ目指している「やさしさ、おもいやり、気くばり」が、入園者の心のよすがになるものと期待します。職員が一人ひとりがより一層利用者に寄り添うやさしさが何事にも勝る心の結びつきと園内を歩き、入園者とあいさつを交わすたびに感じたことです。心穏やかに余生を送って頂けることに心を砕いて居られる施設長はじめ全職員の皆さんは、心労が多いと思料しますが、使命感に燃えて頑張りたいと念じます。

## 2) 諏訪湖周クリーンセンター建設地を行政視察

岡谷市役所にて、諏訪広域（岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村）のごみ処理施設整備計画の事業概要、事業経過、湖周地区の輩出総可燃ごみ量と予測、事業スキーム、DBO 事業とは、事業効果、諏訪湖周クリーンセンター整備工事に関する建設概要、事業スケジュール等について、笠原事務局長外湖周行政事務組合職員の皆様より詳細説明を受けた後、質疑応答が為されました。

小職は、視察を終えるにあたって、笠原事務局長外湖周行政事務組合職員の皆様の懇切、丁寧なるご説明に、長野広域連合福祉環境委員会委員長として、広域連合を代表して深甚なるお礼の挨拶を申し上げます。

一行はその後、「諏訪湖周クリーンセンター」の建設現場である、旧岡谷市清掃工場を取り壊し、新たに建設されている同センターの工事現場に移動しました。同施設が平成 28 年度 8 月 31 日稼働に向けて突貫工事が進められている状況を現場で視察しながら、工事責任者に質疑応答の機会を得ました。議員各位の真剣な質疑と詳細な応答等に伴い、行政視察予定時間を凡そ 30 分超過しましたが、初期の目的を達することが叶いました。

## 3. 【私の議会外議員活動】

### (1) 泉小路活性化の会は解散することを総会で決しました。

5 月 19 日、上町公会堂において、第 11 回平成 27 年度定期総会が開かれました。本総会に上程された議案内容は、「泉小路活性化の会を解散する」議案でした。解散理由は、「土地等不動産の買収等の手続きは、須坂市対地権者等の交渉が進められるものであって、泉小路泉小路活性の会として、この件に関わることは許されないので、道路用地買収が大方進展している状況を判断するに、泉小路泉小路活性の会は目的を成就したものと判断しこの時点で解散したい。」との内容でした。上野重明会長からの議案説明を受けて、採決の結果賛成多数で議決されました。

### 【後日のために之を認める】

私は平成 16 年春に地元の歯科医師橋本正紀氏から、「泉小路が狭隘であることが歯科医院経営にとっても死活問題であるから、何とかして欲しい。」陳情を受けました。私はこの泉小路に生まれたこともあり、泉小路は道路が狭隘であることによる様々な弊害を知り尽くしていますが、それでも思い泉小路沿線の商店主や住民の皆さんに「泉小路の道路幅員の拡幅の必要性」を確認をしました所、皆さんが幅員拡幅に同意見であり、「泉小路を何とか復興したい。何とかして欲しい。」要請を受けました。今この機運が湧き上がっている以上、私は市議会議

員として、この地域の再生に心血を注ぐ決意をしました。

この計画を成就するには、周到に準備した組織が必要です。手がけたことは先ず会の規約（目的行為と目的を成就するための組織）作りに着手しました。組織に準拠した『泉小路活性化の会』を立ち上げる事としました。次に会の役員候補として・・・

上町住民から　：中村圭男、笹川堅一、佐藤千重郎、長張吉男、牧正文  
今井元朗

穀町住民から　：丸山　眞、岡田吉次

北原町住民から：上野重明、橋本正紀　（敬称略）

の皆さんを選びました。

経験上、ことの成就を図るに一番の障害は中途の離脱者を出すことです。之を防ぐために、すべて私の独善と偏見の下に、私が幼いときから懇意な商店主や事業者の皆さんで固めた次第です。更に役員には会規約とおりに厳守して会の運用を誓約させました。

本会の目的である、

- 1) 泉小路の活性化及び沿道住民が、今後も住み続ける町の構築を念頭に置いたまちづくりを図り、沿道住民並びに周辺住民の保有財産の有効利用、生活環境の整備と生活の利便の向上を実現するために、会員相互の連絡調整を行なう。
- 2) 小路に関わる都市計画道路八町線の幅員を原点から見直し、沿道住民が希望する道路の実現を図るために、行政・議会等に働きかける。

私は、この目的を成就するために、①沿線住民の会員を募ること。②会の運用のために年会費を徴収すること。③年1回定期総会を開いて、事業計画を示し会員の意識高揚を図ると同時に、会の会計の透明性を示すこと。④会の目的を成就するための研修会を企画実施すること。⑤会役員の結束を図るため月例会を持つこととしました。

定期総会会場は三町のうち、沿線を通じて上町が片側を占めることもあって、当時上町区長であった金井義和氏に上町公会堂を主会場とする事の希望を申入れて、上町の地形的役割を了解されて、上町区として承諾を得ました。

次に私の親代わりでもあった関係で、本会の会長に丸山眞氏を目していたこともあり、事務所と月例会会場を丸山眞氏に要請しました。丸山氏は「事務所並びに月例会の会場提供は承諾」したものの、会長職は堅く辞退したい意向であり、会長に上野重明、副会長に中村圭男、笹川堅一、丸山眞の各氏を要請しました。

私は「ブックランド進出（後のインター須坂流通産業団地）」に際して、地権者の事務局を務めて培った、経験とノウハウを駆使して、三木市長に働きかけをしました。この会の真摯な願いは三木市長を動かし事業実施を勝ち取りました。

あれから足掛け10年、市の事業計画は順調に進み、現在は用地の買収段階に至っており、泉小路住民の宿願が今現実となりつつあるも、未だ「泉小路の活性化及び沿道住民が、今後も住み続ける町の構築を念頭に置いたまちづくりを図り、

沿道住民並びに周辺住民の保有財産の有効利用、生活環境の整備と生活の利便の向上を実現するため」には未だ道半ばであります。道路用地買収が大方進展している状況から、これ以上当会の存続は不可能と判断されたとすれば、会員の一部分から解散理由に当たらないご意見も出されましたが、当の躍進がこれ以上会の運用に携われないと判断した以上、仕方のないことと思います。この成り行きについては、設立当初に私から役員の方々は「事業の流れ」として説明をしたとおりです。当会の活動がそれなりの成果を収めた要因は月例会にありました。丸山眞氏が病に倒れるまで、長きに亘り丸山氏の自宅を提供して頂きました。月例会がなければこの会の運用は、恐らく頓挫したものと改めて感謝しております。

当初より会の副会長を務められた丸山眞氏（株丸山酒店・店主）が、事業の完成を見ないで亡くなられたことは洵に残念です。我々は「飲水不忘掘井人」を心に刻んで、祖父母の代からの願いである「泉小路の拡幅」を、世代を越えて何が何でも実現しようではありませんか。それがこの泉小路に生まれ、住まう者としての心意気であります。

## (2) 陳情・請願の受理と取次

- ①市内の高齢者世帯より、宅内の手すり工事の公的支援要請⇒福祉課へ取次。
- ②市内の農業者より、隣接の荒廃農地の借入斡旋について⇒農業委員会へ取次。

## (3) 第19回佐藤壽三郎議員活動報告会を開催しました。

平成27年5月16日境沢町公会堂において、小松裕衆議院議員のご出席を賜って第19回議員活動報告会を催しました。市議選後の3ヶ月間の議員活動を「会報ことぶき・概報版」を配布して皆さんに市政の争点と焦点を解説しました。参加者は凡そ60名。

## 4. 【保育園・小・中学校・教育委員会関係】

平成27年5月30日、須坂市立森上小学校第74回校庭第運動会が開催され参観致しました。

今年は入場行進が恰も国体かオリンピック入場式かのように学年別に入場する試みがされ、校歌に合わせての入場行進に保護者、児童の祖父母、来賓等参加者より盛んな拍手を受けました。競技種目は21種目にのぼりましたが、それぞれの競技がそれぞれの世代の思い出につながる協議であり、大変楽しい一時を楽しませていただきました。

## 5. 【5月期で私が注目したニュースの見出し備忘録】

ニュースの見出し等	報道機関	月日付
3月の消費支出、10.6%減＝増税反動で一家計調査	時事通信	5/1
3月の消費支出、過去最大の10.6%減 消費増税駆け込み需要の反動減で	産経新聞	5/1
介護や保育のサービス統合＝高齢化・人口減に対応一厚労省	時事通信	5/1
市場は物価下落見通しも＝日銀、デフレ圧力を警戒	時事通信	5/1
県内の人口210万人割る 65歳以上は29.7%	信濃毎日	5/3
「外国人が利用しやすい店」認定＝観光客増へ16年度から一政府	時事通信	5/8
「国の借金」1053兆円＝過去最大、1人当たり830万円―14年度末	時事通信	5/8

国内景気に一服感＝建設低調で4カ月ぶり悪化—帝国データ	時事通信	5/8
ガソリン、2週連続値上がり＝原油価格の上昇で	時事通信	5/8
信州のGW盛況 北陸新幹線（軽井沢—高崎）乗車 昨年の2倍	信濃毎日	5/9
県内も輸出系製造業好調 上場企業 決算発表ピーク	信濃毎日	5/9
後援の判断基準明確化 千曲市 「政治活動」を基準から外す	信濃毎日	5/9
中国、昨秋来3度目の利下げ＝景気下支え強化	時事通信	5/10
児童虐待の時効見直し＝性的被害対象、成人時まで停止—自民検討	時事通信	5/10
救急車：「有料化」提案 財務省、軽症者対象に	毎日新聞	5/11
ガソリン価格141円…3週連続値上がり	読売新聞	5/13
入所者の代理で勝手に不在者投票容疑 特養施設長ら逮捕	朝日新聞	5/14
日米、進む軍事一体化＝自衛隊にリスクも—安保法制	時事通信	5/14
1～3月期成長率、年1.84%＝GDP民間予測	時事通信	5/14
4月企業物価、2.1%下落＝消費増税後初のマイナス—日銀	時事通信	5/15
175市町が計画づくり＝コンパクトシティー推進—国交省調査	時事通信	5/15
子育て世代の「地方回帰」が増加… 環境充実、自治体も支援策	産経新聞	5/17
1～3月期の実質GDP速報値 実質成長率0.6 年率2.4	時事通信	5/20
人口減でコンパクトシティー推進＝国土形成計画で素案—国土交通省	時事通信	5/21
子育て給付、1333万人に＝低所得者向けは1992万人—厚労省	時事通信	5/21
地方創生の「総合戦略」 補助金頼みでは持続不可能	朝日新聞	5/23
子ども医療費、国が一律負担を＝少子化対策で緊急提言—市長会	時事通信	5/26
アカハネバツタ捕獲禁止へ 長野県環境審が答申	産経新聞	5/27
改正金商法が成立＝悪質業者に行政処分	時事通信	5/27
消費判断、10カ月ぶり引き上げ＝基調は維持—5月の月例報告	時事通信	5/27
NY円、一時124円台乗せ ほぼ8年ぶりの円安水準	産経新聞	5/28
長野県：地方版総合戦略などを議論＝長野県と市町村「協議の場」	時事通信	5/28
消費者物価0.3%上昇＝増税の影響除き横ばい—4月	時事通信	5/29

【北信濃鏡】 5/1 資料整理 /2 境沢町地蔵尊祭 /3 箱山温泉、資料整理 /4 池波正太郎真田太平記念館 /5 湯ッ克蘭ド、資料整理 /6 資料整理、市政課題自習 /7 市民相談、資料整理、市政課題自習 /8 永田盛雄儀会葬 /9 行政書士会長野支部総会 /10 市内現場視察、映画鑑賞 /11 市民相談、須坂温泉、資料整理 /12 長野長野広域連合議会行政視察、資料整理 /13 資料整理 /14 市都市計画審議会、支援者歓談、資料整理 /15 農業委員と懇談、/16 第19回議員報告会・懇親会 /17 自主研究、情報整理、紅葉荘 /18 月刊新聞マガジン、情報整理、書簡返礼 /19 泉小路活性の会定期総会、行政書士業務、資料整理 /20 総務文教委員会行政視察前学習会、市民相談、支援者懇談、資料整理、泉小路活性の会役員と協議 /21 行政書士業務、資料整理 /22 陳情取次（まちづくり課、福祉課・高齢者福祉課、資料整理 /23 行政視察研修予習 /25 総務文教委員会・福井県議会へ行政視察： /26 総務文教委員会・各務原市、郡上八幡市へ行政視察： /27 総務文教委員会・鎌ヶ谷市へ行政視察、資料整理 /28 行政視察整理、資

料整理 /29 行政書士業務、行政視察整理資料整理 /30 第 74 回森上小学校運動会、  
小笠原諸島で地震発生 (M8.5) /31 善光寺参拝、資料整理、会報配信

■□■□■□■□ ■□■□■□■□ 発行日 平成 27 年 5 月 31 日

編集：発行人 須坂市議会議員（無所属クラブ）佐藤 寿三郎

<http://www.zyusaburo.com/> fax 026-245-5673 Tel 026-245-0050 須坂市墨坂南 1 丁目（境沢町）